

**文京区国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画等策定支援業務委託  
プロポーザル募集要項**

**1 募集目的**

第3期特定健康診査等実施計画及び第1期データヘルス計画が令和5年度で計画期間満了となることから、両計画の評価結果を踏まえながら、特定健診・保健指導の結果、健康・医療情報について分析を行い、令和6年度からの第4期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画を策定する。

本委託業務は、これまでの特定健診の効果やレセプトデータの分析を行い、その結果等を踏まえ、両計画の策定支援を行うものである。

また、計画策定に当たっては、庁内会議の外、医療の専門家、関係団体、被保険者等で構成される検討組織において、検討及び調整を行うため、この運営支援等も行うものである。

このため、本業務の遂行に当たっては、区の健康に関する地域特性等を理解し、予防医学的な専門知識を始めとする保健医療に関する幅広い専門知識や特定健診・特定保健指導の実施状況、レセプト情報等を活用して分析する能力、分析の結果得られる課題に対する効果的な事業の提案力等、高い業務遂行能力を有する事業者を総合的に判断し、最も適切な事業者を選定する。

**2 業務委託内容**

別紙1仕様書（案）のとおり

**3 提案限度額（税込み）**

13,481千円

※ 提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上を約するものではない。

※ 提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合、当該提案は無効とする。

**4 契約期間**

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

**5 参加資格**

- (1) 対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止等取扱要綱（18文総契第347号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23文総契第306号）第4条の入札参加除外措置を受けていないこと。

## 6 スケジュール

	事 項	日 程
1	募集要項の公表及び質問受付開始	令和4年10月18日（火）
2	質問中間締切日	令和4年10月28日（金）17時
3	質問中間回答日	令和4年11月4日（金）
4	プロポーザル参加希望書受付期限	令和4年11月7日（月）17時
5	質問最終締切日	令和4年11月11日（金）17時
6	質問最終回答日	令和4年11月16日（水）
7	参加申込書及び提出書類受付期間	令和4年11月18日（金）から 11月22日（火）17時まで
8	第一次審査（書類審査）	令和4年12月上旬
9	第一次審査結果通知発送 （全参加事業者）	令和4年12月中旬
10	第二次審査（プレゼンテーション 及び質疑応答）	令和4年12月下旬
11	最終結果通知発送 （第二次審査全参加事業者）	令和5年1月中旬
12	契約締結	令和5年4月

## 7 提出書類の配布

### (1) 期間

令和4年10月18日（火）から11月22日（火）まで

### (2) 配布方法

区ホームページからダウンロードすること。

（ホーム→すばやく検索メニュー（事業者の方へ）→事業者向けプロポーザル→  
第4期特定健康診査等実施計画等策定支援業務委託）

URL：<https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/kokuho/jigyousyasentei.html>

## 8 プロポーザル参加希望書

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加希望書（様式第1号）（以下「参加希望書」という。）を必ず提出すること。

### (1) 提出期限

令和4年11月7日（月）17時（必着）

### (2) 提出方法

電子メールにて受け付ける。

件名は、以下のとおりとし、メール本文に事業者名、所在地、担当部署連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス）、担当者（所属、氏名）を明記し、「参加希望書」を添付した上、文京区福祉部国保年金課のメールアドレス宛てに送付すること。

なお、メール送信時に開封確認設定を行うこと。

#### ア メール件名

「第4期特定健康診査等実施計画等策定支援業務委託：プロポーザル参加希望（〇〇事業者名）」

#### イ 提出先メールアドレス

b303500●city.bunkyo.lg.jp

（注）●を@に変換して、使用すること。

### (3) 参加希望書を提出しなかった事業者は、以降の手続きに参加することはできないこととする。

また、提出期限を過ぎた後は、申込みを受け付けない。

なお、メールサーバによる遅延等を理由に提出期限に間に合わなかった場合も、区は、一切責任を負わないものとする（9において同じ。）。

## 9 質問の受付及び回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

なお、受託事業者の選定が終わるまでの間は、本受付以外の方法での質問は受け付けない（参加申込方法に関する質問を除く。）。

また、受付期間を過ぎた後は、一切質問を受け付けない。

### (1) 受付期間

#### ア 受付開始

令和4年10月18日（火）

#### イ 中間締切日

令和4年10月28日（金）17時まで

#### ウ 最終締切日

令和4年11月11日（金）17時まで

### (2) 受付方法

電子メールにて受け付ける。

件名は、以下のとおりとし、メール本文に事業者名、所在地、担当部署連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス）、担当者（所属、氏名）を明記

の上、質問事項を簡潔に記入すること。

なお、メール送信時に開封確認設定を行うこと。

ア メール件名

「第4期特定健康診査等実施計画等策定支援業務委託：プロポーザル質問（○  
○事業者名）」

イ 提出先メールアドレス

b303500●city.bunkyo.lg.jp

（注）●を@に変換して、使用すること。

### (3) 回答方法

中間締切日までに受理した質問は、可能な限り11月4日（金）までに回答をホームページにて公開する。

最終締切日までに受け付けた質問及び中間締切日までに受理した質問で未回答の質問は、プロポーザル参加希望書を提出した全事業者に対し、令和4年11月16日（水）までにメールにて回答する。

## 10 応募方法

受付期間中に以下の書類を作成し、提出すること。

### (1) 提出書類

	提出書類	様式等
ア	参加申込書	様式第2号
イ	企画提案書	様式第3号
ウ	本業務の人員体制	様式第4号
エ	業務受託実績	様式第5号
オ	会社概要	様式指定なし
カ	見積書及び見積書内訳	様式指定なし

### (2) 提出体裁等

別紙2企画提案書等作成要領を参照すること。

### (3) 提出書類の受付及び提出方法等

提出書類の受付については、以下のとおり行う。

なお、書類の提出をもって、本募集要項記載事項について承諾したものとみなす。

ア 提出期間

令和4年11月18日（金）から11月22日（火）17時まで

イ 受付時間

9時から17時まで

ウ 提出方法

福祉部国保年金課管理係（文京シビックセンター11階南側）へ直接持参すること。提出者は、可能な限り、本業務に従事する者とする。

エ 留意事項

- (ア) 11月22日(火)17時を過ぎてなされたもの、郵送その他の方法により提出されたものは、理由のいかんを問わず、無効とする。
- (イ) 提出書類に不足があった場合は、申込みを無効とする場合がある。
- (ウ) 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差替え、追加等の変更は不可とする。
- (エ) 書類提出時に第一次審査結果通知用の封筒(長形3号)に宛先を記入し、84円切手を添付して提出すること。
- (オ) プロポーザル参加に要する一切の費用は、全て申込者の負担とする。
- (カ) 提出された書類等は、一切返却しない。
- (キ) 区が提出された書類等をプロポーザルによる事業者選定以外の目的のために申込者に無断で使用することはしない。
- (ク) 書類提出後に申込みを辞退する場合は、辞退届(様式第6号)を11月25日(金)17時までに提出すること。

## 11 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査する。

### (1) 第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補者を上位3者程度選定する。

### (2) 第二次審査

第一次審査で選定された事業者が、企画提案書等を基に1者当たり20分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から15分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは本件の中心的役割を担う者が行うこと。

### (3) 委託候補者の選定

第一次審査、第二次審査及び価格評価の合計による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。ただし、第一次審査及び第二次審査の評価点の合計が区の定めた基準点に達しない委託候補者は、順位にかかわらず選定しない。

## 12 結果通知及び公表

- (1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての事業者の結果のみを郵送で通知する。  
なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時及び場所等も併せて通知する。
- (2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者の結果のみを郵送で通知する。  
第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に、選定結果通知用の封筒(長形3号)に宛先を記入し、84円切手を添付して提出すること。
- (3) 審査の透明性を図るために、次の項目をホームページで公表する。  
なお、審査結果に係る問合せには応じない。

## 公表する項目

- ア 件名
- イ 業務概要
- ウ 選定した日
- エ 契約交渉順位第1位の候補者名及び所在地
- オ 契約交渉順位第1位の候補者が提案した見積金額
- カ 選定結果（不選定者名は、番号等に置き換える。）

### 13 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開の請求があった場合は、条例第7条各号の非公開情報を除き、公開する。

なお、同条第3号に規定する情報（以下「法人情報」という。）は情報公開の対象外となるため、全申込者について提出された書類に係る法人情報の特定について協力を依頼する。

また、公開の可否は、区が判断する。

### 14 無効・失格

- (1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しなかった場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさない場合は、失格とする。
- (3) 提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とする。
- (4) 選定された事業者が選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合は、失格とする。
- (5) 他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とする。
- (6) (1)及び(4)に該当する場合は、文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱(18文総契第347号)に基づき、指名停止を行うことがある。

### 15 契約の締結

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定する。

契約交渉順位第1位の委託候補者との協議が不調となった場合又は契約交渉順位第1位の委託候補者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなり、失格となった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補者を繰り上げ、協議を行うこととする。

### 16 提案内容の取扱い

区は、受託者が申込み時に提案した内容を最大限尊重するが、協議の中で、提案内容の変更や追加及び中止等を指示する場合がある。

提案内容の変更や追加及び中止等の影響が委託料に及ぶ場合は、受託者と協議の上、委託料を変更することがある。

## 17 第三者への業務の委託

受託者は、本業務の全てを第三者に委託することはできない。ただし、本業務の一部に関し再委託する場合は、事前に再委託範囲、再委託先、再委託理由、安全対策、再委託先に対する管理及び監督の方法等を区へ提示し、承認を得ること。

再委託範囲は、委託業務の全部又は主要な部分を除く受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

## 18 個人情報の取扱い

受託者は、文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号）第12条の2、第27条の2、第34条等の規定により、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となる。

受託者及び受託者から本業務の委託を受けた者は、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じること。

## 19 著作物の取扱い

本業務の成果品に関する一切の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、区に帰属するものとする。

## 20 事業担当

文京区福祉部国保年金課管理係 担当：足立、藤川

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター11階

TEL 03-5803-1191

FAX 03-5803-1347

Mail b303500●city.bunkyo.lg.jp

（注）●を@に変換して、使用すること。